

# 自治会報

遠野市上郷町  
第2区自治会  
第3区自治会  
合同発行  
2019年  
3月7日  
第142号

# 総会を開催します 多面的も

欠席者は委任状を

2区・3区 ともに3月24日(日)です。

## 2区自治会 自治会館(コミセン)にて

- 午後1時30分～第2区ふるさとを守る会総会
- 午後2時～自治会総会

※その後、交流会です。会費無料

## 3区自治会 桑畑公民館にて

- 午後2時～自治会総会
- 午後3時～東細越環境保全組合総会

※その後、交流会です。会費無料

雪もほとんど降らな  
いままに3月を迎  
え、恒例の総会時期と  
なりました。

2区と3区では、役

員会において、左記の  
とおり総会開催日程を  
決定しましたので、会  
員・組合員の皆様には  
万障お繰り合わせの上

出席をお願いいたしま  
す。  
各総会の会計監査が  
予定されておりますか  
ら、監査役の皆様には

対応をよろしくお願い  
いたします。  
また、今回役員改選  
はありませんが、事情  
ありやむを得ず交代し

たい場合には、早めに  
事務局までご連絡くだ  
さい。  
当日は飲酒も伴いま  
すので、ご配慮を。

## 自主防災組織図 再確認願います

2区・3区共通の自治会自主  
防災組織図を裏面に添付しまし  
た。

総会において『避難行動要支  
援者』の再確認を行い、各家庭  
においては、見やすい所に貼り  
付けて自治会防災訓練等でご活  
用ください。



### 3区自治会・東細越組合・中山間地・農家組合から

■3月の定例役員会(自治会及び東細越環境保全組合)は、急な協議等あ  
り19日ではなく、今月は13日(水)午後7時からとなります■自治会と東細  
越組合の監査は10日午前10時から桑畑公民館で行います■その後中山  
間地・農家組合総会を午前11時から行います。

お願い) 各世帯において、いつも目につくところに貼っておいてください。

## 上郷町第2区及び第3区自治会自主防災組織図 (避難行動要援護者の避難支援に向けて)

【自治会総会資料】

### ■ 災害発生時 (大災害の際には直接地区センターへ移動)

班ごとの一時集合場所へ

(予め決めておく)

次の施設はあくまで一時的避難場所です。

- ・細越コミセン (土砂流入には不適切)
- ・桑畑公民館 (土砂流入及び地震には不適切)

避難誘導

上郷地区センターへ移動

一時避難 (集合) 場所への避難経路を予め確認しておくことが大切。

地区センターへの移動に際しても消防団との連携のもとに行動する。

以下の二者は連携して行動

- ・2区・3区自治会防火防災部
- ・消防第8分団第2部

安否確認後に連絡

遠野市災害対策本部  
上郷地区センターへ

●「避難行動要援護者」の名簿を毎年総会等で確認し、支援担当者を班ごとに決めておくことが重要です。

### ■ 自主防災組織図 (2区、3区 共通)

#### 自治会災害対策本部 (消防防災部)

消防団との連携のもと行動する。

- ①全体の安否確認 ②被災情報収集
- ③上部への報告 ④自治会内統制等

第8分団第2部の部長は、2区と3区に協議の上、年1回以上何らかの講習会等を企画・立案 (自治会総会にて毎回確認)

#### 防火防災部

#### 自治会における年間活動計画

- ①防火防災意識啓発活動 ②危険個所確認
- ③防火防災訓練や心肺蘇生法講習会等への参加
- ④炊き出し訓練 ⑤要援護者名簿更新・確認
- ⑥消防団への協力活動
- ⑦自治会災害対策本部担当役員名簿更新・確認

#### 防火防災部の構成員とは (2区、3区共通)

- ・自治会の会長、副会長、事務局長、民生委員及び自治会員若干名 (班担当者含む)
- ・遠野市消防団第8分団第2部の消防団員

#### 【救出・消火・避難誘導班】

担当：消防団第8分団第2部

- 情報伝達及び情報収集
- 救出救助活動
- 消火活動
- 避難誘導
- 警戒警報/周知

#### 【安否確認・給水・給食・調達班】

担当：消防団以外の防火防災部員

- 班ごとの安否確認
- 飲料水確保と配布
- 炊き出し活動
- 応急物資調達と配布
- その他必要な支援事項

★災害発生時は、班ごとに避難行動要援護者を優先して安否の確認をし、全世帯を把握してから報告すること。  
・高齢者世帯、一人暮らし、身障者世帯、介護者世帯、乳幼児世帯 等々